

第10回統計品質改善会議
議事次第

日 時：令和6年9月27日（金） 15:30～16:30

場 所：合同庁舎2号館1階 低層棟 官房共用会議室4

参加者：[対面] 美添座長、芦谷委員、川崎委員、西郷委員、高部委員
舟岡委員

[オンライン] 荒木委員、樋田委員、元山委員

※ご欠席 清水委員、土屋委員、廣瀬委員

議 題： 建設関連統計の品質改善に向けた検討

資料 建設関連統計の品質改善に向けた検討

（建設工事受注動態統計調査の誤報告対策の対応状況）

令和6年9月27日 統計品質改善会議資料

統計品質改善会議において助言をいただきながら、誤報告に関する改善策の本年内の中間整理に向け、以下の3つの柱に沿って取り組んでいるところ。

1 より分かりやすい説明資料による周知の徹底

- 調査対象者と都道府県に対し、誤記入防止の「ガイド」(留意点を赤字で強調)を再送付済(7/12までに送付)
- 建設業団体(全国建設業協会、建設産業専門団体連合会)に対し、会員企業に同「ガイド」を周知するよう依頼済(7/4までに連絡)
- 調査対象者、都道府県、建設業団体に対し、記載方法を分かりやすくした「冊子(記入の手引)」と注意喚起の記載を追記した「調査票」の送付済(9/27)

2 誤報告の疑いのある数値を確認できる仕組みの導入

- 誤回答の防止と回答内容をより簡便に確認する観点から検討中であり、その方向性は以下のとおり
 - ① オンライン回答システムを来年度から本格的に運用し、回答業者が調査票の入力段階で誤記入を防止できるようにするほか、誤報告の疑いのある数値を検知できる仕組みの導入(同システムへのアクセスを容易にするQRコードの導入を含む)
→ QRコードによるログインの導入試験等を実施中。本年度までに本格的なオンライン回答システムを構築予定。
 - ② 前月や前年同月の回答内容との比較により、誤報告の疑いのある数値等を特定する方法
→ 上述の比較作業を行いつつ、誤報告の可能性等を確認中。引き続き検討作業を実施。
 - ③ 疑義のある回答内容を回答業者に照会する際、回答業者への負担感が少なく、疑義の有無を確実に確認できる質問内容のあり方
→ 照会記録を整理しつつ、内容の精査を実施中。引き続き検討作業を実施。

3 標本抽出等のあり方の検討

- 統計品質改善会議の審議を通じて、標本抽出等の現状を整理するとともに、特定の回答業者の回答内容によって大きな影響を受けない標本抽出や算出方法のあり方について検討中
→ 建設工事受注動態統計調査の標本設計等に関する課題の整理等を実施中。引き続き検討作業を実施。

建設工事受注動態統計調査について

受注調査には大手50者調査(乙調査)もありますが、本件では、対象業者が1.1万業者の甲調査のことを建設工事受注動態統計調査(甲調査)と言います。



建設工事受注動態統計調査とは？

- 「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づいた**基幹統計調査**で、全国約1万2千の建設業者の方々を対象とした**月次調査**です。
- また、「統計法第13条」では正確な基幹統計を作成するために、**調査に回答する義務(報告義務)**が定められています。



調査の目的は？

- 建設業者の建設工事受注動向及び公共機関・民間等からの受注工事の詳細を把握することにより、**各種の経済・社会施策のための基礎資料**を得るとともに、**企業の経営方針策定等における参考資料**を提供することを目的としています。

建設工事受注動態統計調査について



どうして選ばれたのですか？

- 前年度実施の建設工事施工統計調査において、前々年度の完成工事高が1億円以上の建設企業を、都道府県別、完成工事高別、公共元請完成工事高別に分類し抽出しております。



【抽出率の設定方法】

建設工事施工統計調査の完成工事高及び公共元請完成工事高を指標として、以下の表のとおり16のセルに分類し、それぞれのセル毎に抽出率を設定しております（抽出率は概ね1/2～1/10を設定）。なお、各セルの標本は、その半数を各都道府県から均等に抽出し、残りの半数については各セルに属する企業数の都道府県別のシェアに応じて抽出しております。

		完成工事高（前々年度）			
		1億未満	1億以上	10億以上	50億以上
公共元請 完成工事高	3千万未満	×	○	○	◎
	3千万以上	×	○	○	◎
	3億以上	—	○	○	◎
	10億以上	—	—	○	◎

凡例 ◎：全数調査 ○：標本抽出 ×：抽出しない —：存在しない

建設工事受注動態統計調査について

【調査項目】

①建設業者名及び許可番号

②営業所の所在地

③経営組織

④資本金又は出資金

⑤国内建設工事の月間受注高

⑥公共機関から受注した請負契約額が1件当たり5百万円以上の国内建設工事に係る次に掲げる事項

イ 工事名 口 施工場所 ハ 発注者

ニ 目的別工事分類 ホ 工事区分 ヘ 工事種類 ト 受注形式

チ 請負契約額 リ 共同請負工事の持分額 ヌ 完成予定年月

⑦民間等から受注した国内建設工事であって、請負契約額が1件当たり5百万円以上の土木工事又は請負契約額が1件当たり5億円以上の建築工事に係る次に掲げる事項

イ 工事名 口 施工場所 ハ 発注者

ニ 工事種類 ホ 工事区分 ヘ 請負契約額 ト 完成予定年月

建設工事統計調査



国土交通省 建設工事受注動態統計調査票甲（共通）

様式第1号(第8条関係)

基幹統計調査
建設工事統計

令和 年 月 分

提出期日 令和 年 月 日

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますが、ありのままを記入してください。

※この欄は、記入しないでください。

都道府県番号 × ×

許可 1 (大) 2 (知) × ×

事業所番号 ×

【取扱注意】 この調査票は、機械で読み取りますので、汚したり、折ったり、丸めたりしないでください。

【記入上の注意】

- 記入の際は、別にお配りした「記入の手引き」を参照してください。
- 記入には、必ず黒鉛筆又はシャープペンを使用し、書き間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査票は機械で読み取りますので、下記の標準字体を手本に記入してください。

標準字体 **1 2 3 4 5 6 7 8 9 0**

調査対象工事は、

- 受注高は、国内で施工されるすべての建設工事
- 公共機関からの受注工事は、1件500万円以上の元請工事
- 民間等からの受注工事は、以下の範囲のすべての元請工事
土木工事及び機械装置等工事は、1件500万円以上
建築工事・建築設備工事は、1件5億円以上

I. 企業等の概要（受注高がない場合でも記入してください。）

1. 企業名	
2. 所在地 <small>(都道府県名は省略できます。)</small>	甲 -
3. 許可番号	国土交通大臣 (-) 第 <input type="text"/> 号 知事 (-) 第 <input type="text"/> 号
4. 経営組織 <small>(該当する番号を記入してください。)</small>	1 個人 2 会社・会社以外の法人
5. 資本金・出資金 <small>(支社・支店等の場合も記入してください。)</small>	千億 百億 十億 億 千万 百万 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>

記入は黒鉛筆
又はシャープペンで

(連絡先)

作成者氏名

所属課名

電話番号

内線

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

II. 受注高（貴社で請け負った元請・下請工事の受注高を別々に記入してください。）

①消費税込みの金額を十万円単位で四捨五入し、百万円単位で記入してください。減額変更などで受注高がマイナスになった場合は、頭数字の左隣枠に「-」を付けてください。②元請工事の受注高は公共機関・民間等の発注者別で記入し、共同請負工事(以下「JV工事」という。)は持分額を計上してください。(単位：百万円)

工事種類	発注者区分	元請工事の受注高				下請工事の受注高			
		公共機関	民間等	公共機関	民間等	公共機関	民間等	公共機関	民間等
土木工事		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
建築工事・建築設備工事		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
機械装置等工事		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

公共機関から受注した元請工事のうち、1件500万円以上の工事をすべて第2面のⅢ. に記入してください。

第2面へ

民間等から受注した元請工事のうち、1件500万円以上の土木工事及び機械装置等工事、1件5億円以上の建築工事・建築設備工事をすべて第2面のⅣ. に記入してください。

III. - 第1面 -

IV.

III. 公共機関からの受注工事（請負契約額が1件500万円以上の元請工事についてすべて記入してください。）

①「記入の手引き」を参考に、「2. 施工都道府県番号」「3. 発注者番号」「4. 工事種別」「5. 工事区分」欄は該当する番号を、それ以外は文字、数字を記入してください。
②請負契約額及び持分額は、消費税込みの金額を十万円単位で四捨五入し、百万円単位で記入してください。
③変更契約も含めて、請負契約額が1件500万円以上の工事が対象となります。減額変更の場合は、頭数字の左隣枠に「-」を付けてください。
④JV工事の場合は、「5. 請負契約額」欄は代表者のみ、6. JV工事の場合の貴社の持分額は、代表者、代表者以外の構成員ともに記入してください。

JV工事の場合、5. 請負契約額は、代表者のみ記入

9. JV工事の場合の貴社の持分額は、代表者、構成員ともに記入

1. 工事名 <small>工事の内容が判読されるように記入してください。</small>	2. 施工都道府県番号	3. 発注者番号	4. 工事種別	5. 工事区分	6. 工事種別	7. 受注形式	8. 請負契約額			9. JV工事の場合の貴社の持分額			10. 完成予定年月	
							千億	百億	十億	億	千億	百億		十億

IV. 民間等からの受注工事（土木工事及び機械装置等工事は、1件500万円以上の元請工事について、建築工事・建築設備工事は、1件5億円以上の元請工事についてすべて記入してください。）

①「記入の手引き」を参考に、「2. 施工都道府県番号」「3. 発注者番号」「4. 工事種別」「5. 工事区分」欄は該当する番号を、それ以外は文字、数字を記入してください。
②請負契約額は、消費税込みの金額を十万円単位で四捨五入し、百万円単位で記入してください。変更契約も対象となり、減額変更の場合は、頭数字の左隣枠に「-」を付けてください。
③JV工事の場合は、その代表者のみ記入してください。その場合、「6. 請負契約額」欄はJV工事全体の請負契約額を記入してください。

1. 工事名 <small>工事の内容が判読されるように記入してください。</small>	2. 施工都道府県番号	3. 発注者番号	4. 工事種別	5. 工事区分	6. 請負契約額	7. 完成予定年月

ご協力ありがとうございました

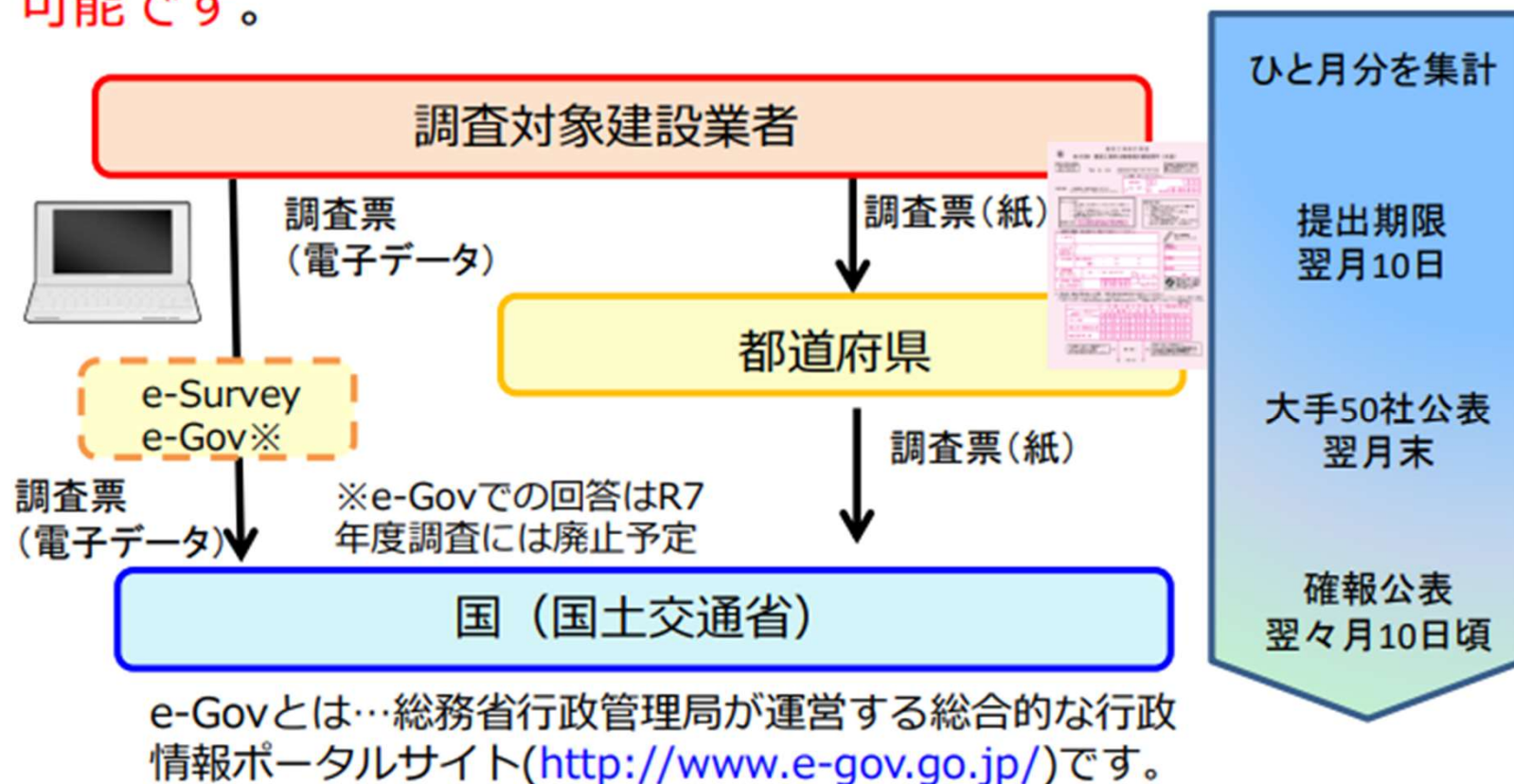
- 第2面 -

調査ルートへの改善



調査はどのように行われるのですか？

- 月次調査です。毎月の調査は次のような流れで行います。インターネットを利用して電子データで調査に回答することも可能です。



電子データの提出のためのシステム構築、提出方法の改善を検討・実施中
具体的には、現在の電子申請を独自システムに切り替え、QRコードによるログイン方法に切り替える予定(今年度に新システム構築予定)

具体的に想定される議論・検討事項について

- ① オンライン報告の増加
- ② 疑義照会の早期化、照会負担など審査コストの削減（業者負担の軽減、事務負担の軽減）
- ③ 時系列審査や業者の特性を踏まえた審査
- ④ 施工統計からの抽出方法
- ⑤ 受注統計の県別層や完工高の階層の分類
- ⑥ 推計乗率の検討